



後期基本計画

平成28年度～平成32年度
(2016年度～2020年度)



第1章 計画の概要

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

第4次越谷市総合振興計画基本構想（平成22年12月議決）は、本市の行政計画の最上位に位置する計画であり、市政に関連するすべての要素を含めた市政全般にわたる総合計画です。

後期基本計画は、この基本構想で示した本市の将来像を実現するための基本的な方策を体系的・総合的に明らかにしたものです。

2. 計画の特徴

後期基本計画は、次の4つの特徴を持っています。

- (1) 市の行財政運営を合理的、計画的に執行するための指針となるものであり、各種行政計画や施策の基本となるものです。
- (2) 基本構想で示された施策の大綱と地区別将来像を受け、その実現のため、現状と課題、基本方針を示すとともに、施策の目標値を明らかにしています。
- (3) 計画実現のために国・県、市民などに対して、要望および理解・協力を求めるものです。
- (4) 今後の社会情勢の変化などに応じて、必要な場合に修正を行うものです。

3. 計画の期間

後期基本計画は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を目標年次とする5か年計画です。

4. 計画の構成

後期基本計画は、以下の5章で構成します。

第1章「計画の概要」は、本計画の趣旨や特徴、期間、構成を示しています。

第2章「計画の背景」は、本市の位置や自然条件などに加え、これまでのまちづくりの歩みと「中核市・越谷」の誕生について示しています。

第3章「計画の指標」は、目標年次である平成32年度（2020年度）における人口や財政などの見通しを明らかにし、後期基本計画の枠組みを明らかにするものです。

第4章「重点戦略」は、将来像の早期実現に向けて、重点的かつ優先的に取り組む施策を明らかにするものです。

第5章「分野別計画」は、基本構想における「施策の体系」に基づき、具体的な行政課題への対応を、分野別の体系として表しています。



第2章 計画の背景

第2章 計画の背景

1. 位置・自然条件

(1) 位置・面積

本市は、埼玉県の東南部、東京都心から半径25km圏内に位置しており、東武鉄道伊勢崎線が南北に、JR武蔵野線が東西に走り、鉄道の結節点として機能しています。

鉄道を中心に市街地が形成され、それを取り巻くように田園地帯が広がり、市域面積は60.24km²となっています。

■首都圏における越谷市の位置



(2) 地勢・自然

本市の地勢は、大宮台地と下総台地にはさまれた中川流域の沖積平野に位置しており、高低差の少ない、平坦な地形となっています。昔から「水郷こしがや」と呼ばれてきたように、西に綾瀬川、中央に元荒川、東に大落古利根川がそれぞれ東南に流れているほか、新方川や葛西用水をはじめ多くの河川や用水が流れています。

市域は、河川による自然堤防の微高地と低湿地から形成されており、低湿地の中央部は、かつては大きな池沼であったといわれています。この地勢条件は、古代から現在に至るまで人々の生活に大きなかわりをもち、明治中期ごろまでは、自然堤防上に集落が形成され、低湿地のはん濫原は水田として利用されていました。また、広がる水田と屋敷林が、河川沿

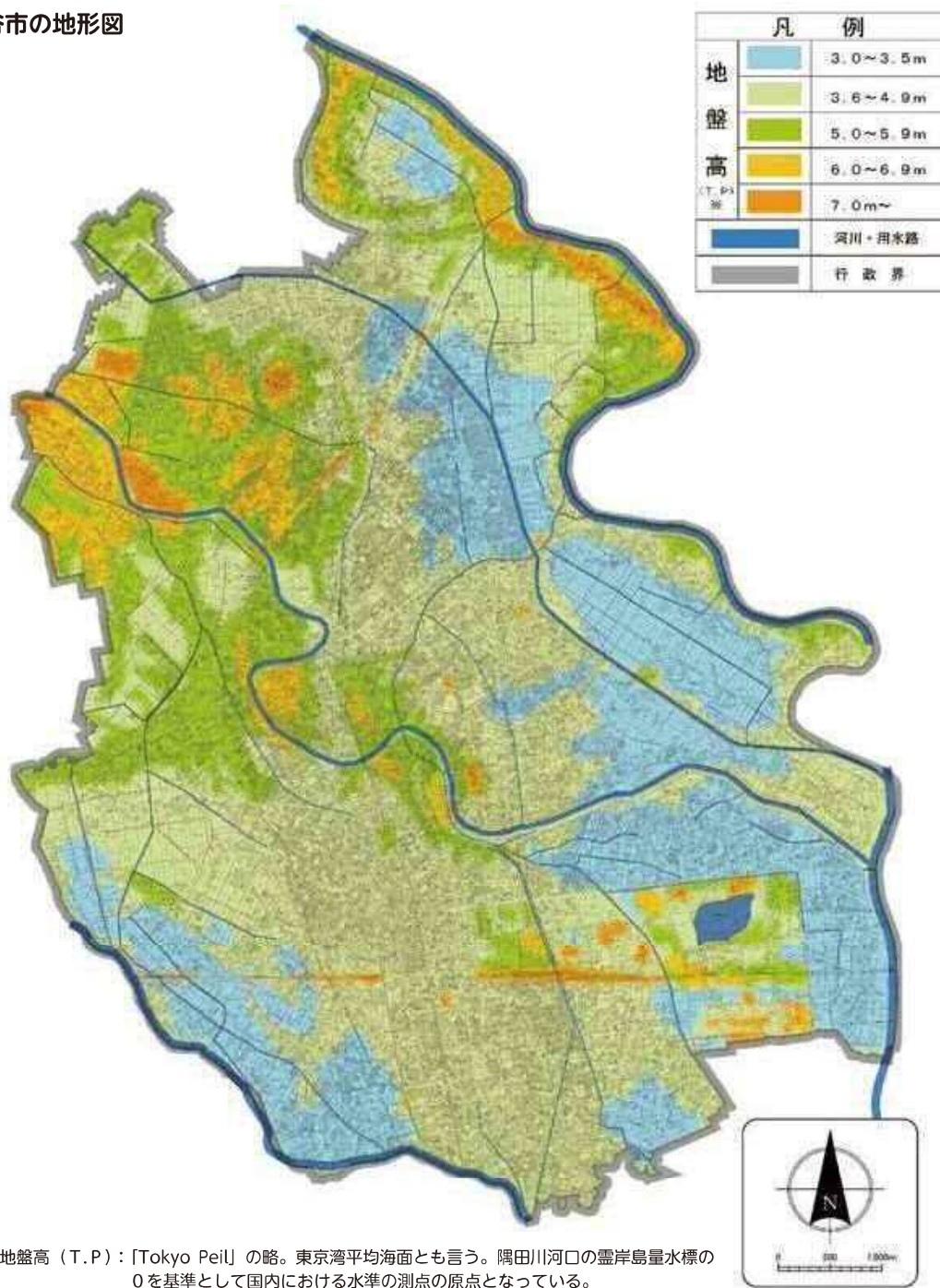


いの雑木林とともに豊かな緑の風景を見せていました。このように、本市の自然的基盤は、水によって形づくられ、水によって特色づけられています。

気候は、埼玉県内では風量が少なく、気温が高い地域に位置しています。

そのような自然条件の中で豊かな動植物に恵まれており、久伊豆神社の森には、自然植生に近いスダジイ林が残存しており、環境保全の面から貴重な存在となっています。また、市の鳥になっているシラコバトは、国の天然記念物にも指定されています。

■越谷市の地形図



※地盤高（T.P）：「Tokyo Peil」の略。東京湾平均海面とも言う。隅田川河口の豊岸島量水標の0を基準として国内における水準の測点の原点となっている。

国土交通省「航空レーザ測量データ」をもとに作成

2. まちづくりの歩みと「中核市・越谷」の誕生

(1) まちづくりの歩み

本市は、古くは日光街道の宿場町として栄え、にぎわいをみせた歴史と文化の香り高いまちです。昭和29年（1954年）には2町8か村が合併して越谷町となり、昭和33年（1958年）に市制が施行され、越谷市が誕生しました。

その後、昭和37年（1962年）の地下鉄日比谷線と東武鉄道伊勢崎線の相互乗り入れなどにより、東京のベッドタウンとして急激な人口増加と市街化が進みました。そのような状況の中で、昭和47年（1972年）に第1次となる総合振興計画が策定されました。この計画では、豊かな自然環境の中で、住宅地を中心とし、市の中枢機能や産業機能などが互いに阻害することなく有機的に関連・発展し、落ち着いた、しかもいきいきとした近代的住宅都市を目指してきました。この計画が、現在の本市の市街地とその周辺に広がる農地というバランスのとれた土地利用を形成する礎となりました。

昭和59年（1984年）に策定された第2次総合振興計画では、本市が県南東部地域の中核都市としてふさわしい都市構造、風格と活力に満ちた都市空間を整備し、商業・業務・文化・憩いの場としての「中央都市軸構想」や、良好な住宅地や商業・業務機能が集積した親水文化創造都市としての「レイクタウン構想」など、21世紀の本市の顔づくりを目指してきました。

平成12年（2000年）に策定された第3次総合振興計画では、まちづくりの主体である市民のあり方、都市としてのあり方、地域のあり方をイメージし、それぞれの役割と責任を自覚しながら、ふれあい豊かな自立都市に向けたまちづくりを進めてきました。

平成23年（2011年）に策定された第4次総合振興計画では、市民参加と協働による地区からのまちづくりを積極的に展開するため、地区ごとのまちづくり会議において市民が自ら描いた「地区の将来像」の実現に向けた取り組みを進めています。

(2) 「中核市・越谷」の誕生

平成11年（1999年）10月には、県の「彩の国中核都市」の指定を受け、平成15年（2003年）4月には、特例市に移行しました。平成22年11月に中核市^{*10}へ移行することを表明し、平成27年4月（2015年）に中核市へ移行しました。中核市移行により保健衛生をはじめ、福祉や環境などの分野で2000項目を超える権限の移譲を受け、市民に身近なところで、きめ細かな行政サービスを提供し、より一層の責任と役割を果たしていけるよう取り組みます。



中核市・越谷は今後さらに住みよいまちづくりを進め、未来へ羽ばたきます
(中核市移行記念式典)

^{*10} 中核市：規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のこと。行政はできるだけ住民の身近なところで行うという地方自治の理念を実現するため、平成6年（1994年）の地方自治法改正により創設された制度。平成27年4月1日現在、本市を含め45市



第3章 計画の指標

第3章 計画の指標

1. 人口・世帯数

(1) 将来人口

本市における人口の動向をみると、平成2年以降は、それ以前に比べて緩やかな増加傾向が続いています。これまでの動向と土地区画整理事業などの開発を勘案して人口を推計すると、平成32年（2020年）には人口が33万9,800人となることを見込まれます。

土地区画整理事業が行われている一部地域では人口の増加傾向が続きますが、その他の地域では人口が横ばいか減少をたどると予想されます。このことから、今後は、地域ごとに異なる人口動向や地域の特性を把握していくことが必要です。

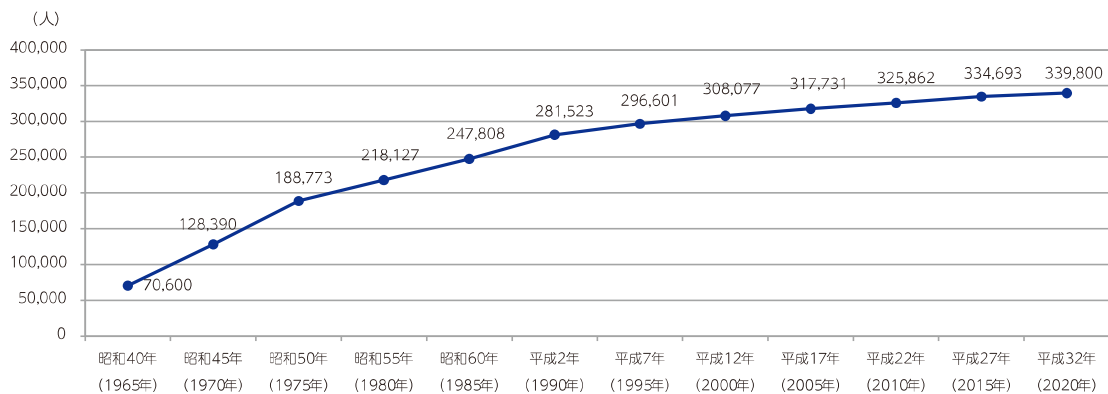
出生・死亡による自然増減は、平成27年（2015年）に死亡数が出生数を上回り、自然減になるものと予想されます。

平成25年（2013年）の本市の合計特殊出生率は1.29であり、全国平均1.43、埼玉県平均1.33と比べ低くなっています。

また、転入・転出による社会増減では、当面は開発による影響から、引き続き増加傾向が続きますが、長期的には社会増の伸びは期待できなくなると予想されます。

したがって、本計画期間は緩やかに人口増加が続くものの、将来的には緩やかな人口減少過程に入るものと見込まれます。

■人口の推移



※2010年までは各年1月1日現在、2015年以降は各年4月1日現在

※1985年までは住民基本台帳人口、1990年以降は総人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数）

※住民基本台帳法の改正（平成24年7月）により外国人住民も住民基本台帳に含むこととなり、混合世帯も整理されたことから2015年は、住民基本台帳を記載

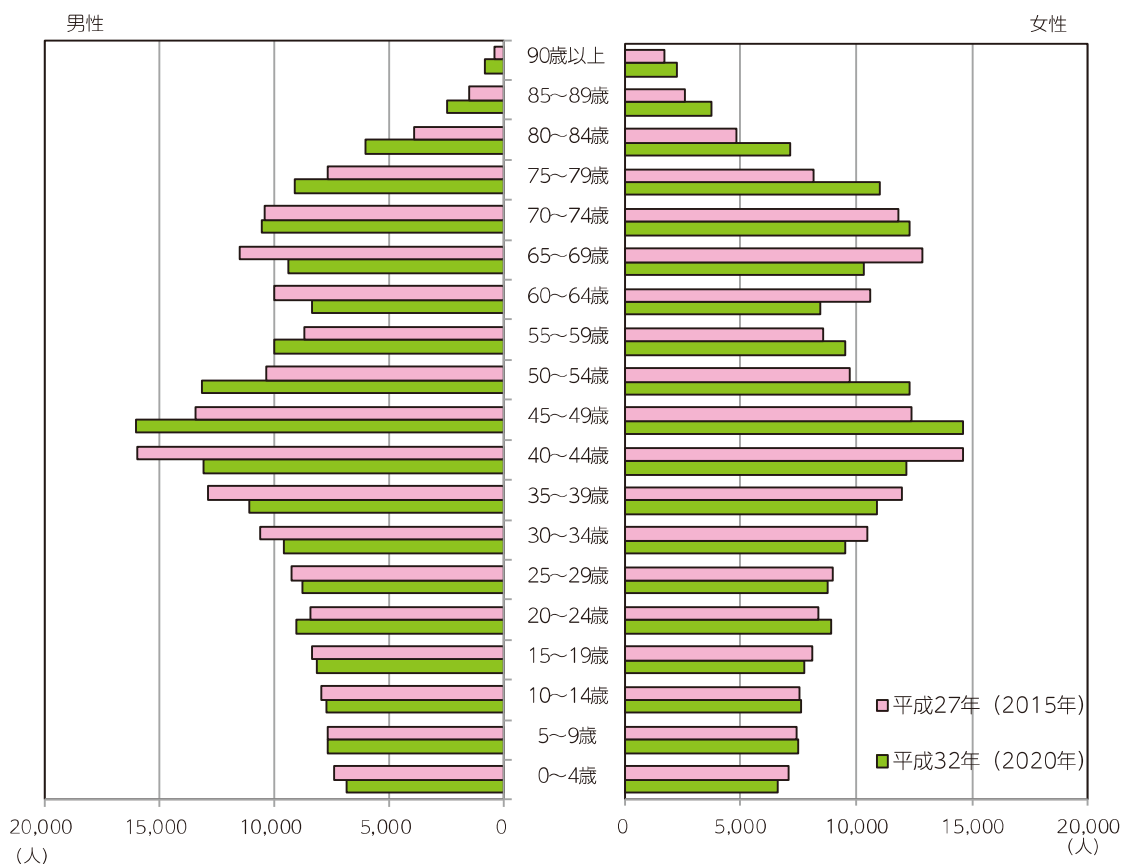
※2020年は2015年までの実績値を基にした推計値

(2) 年齢構成

平成27年（2015年）の本市の人口構成は40代と60代後半から70代前半の割合が高くなっており、全国の人口構成と同様の傾向となっています。

また、人口の増加は緩やかに続くものの、未婚率の上昇や晩婚化の進行などに伴う出生数の減少、平均寿命の伸びなどから高齢化が進み、平成32年（2020年）には高齢者人口の割合は25.1%になる一方、年少人口の割合は13.0%となり、平成27年（2015年）から0.5ポイント低下すると見込まれ、少子高齢化が進行すると予想されます。

■年齢別人口推計



各年4月1日現在

資料：総人口（住民基本台帳人口）
2020年は2015年までの実績値を基にした推計値

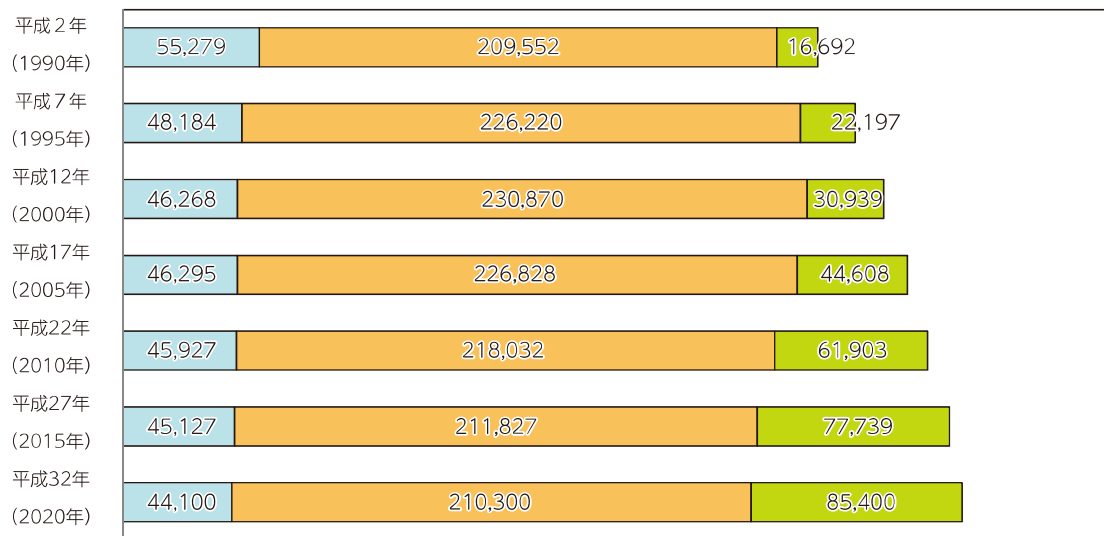
■年齢ごとの人口構成

(単位：人)

		実績値						推計値
		平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
年少人口 (0～14歳)	人口	55,279	48,184	46,268	46,295	45,927	45,127	44,100
	割合	19.6%	16.2%	15.0%	14.6%	14.1%	13.5%	13.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	人口	209,552	226,220	230,870	226,828	218,032	211,827	210,300
	割合	74.4%	76.3%	74.9%	71.4%	66.9%	63.3%	61.9%
高齢者人口 (65歳以上)	人口	16,692	22,197	30,939	44,608	61,903	77,739	85,400
	割合	5.9%	7.5%	10.0%	14.0%	19.0%	23.2%	25.1%
合計	人口	281,523	296,601	308,077	317,731	325,862	334,693	339,800

■人口3区分の推移

□ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ■ 高齢者人口 (人)



※2010年までは各年1月1日現在、2015年以降は各年4月1日現在

※1985年までは住民基本台帳人口、1990年以降は総人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数）

※住民基本台帳法の改正（平成24年7月）により外国人住民も住民基本台帳に含むこととなり、混合世帯も整理されたことから、2015年は、住民基本台帳を記載

※2020年は2015年までの実績値を基にした推計値

※割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

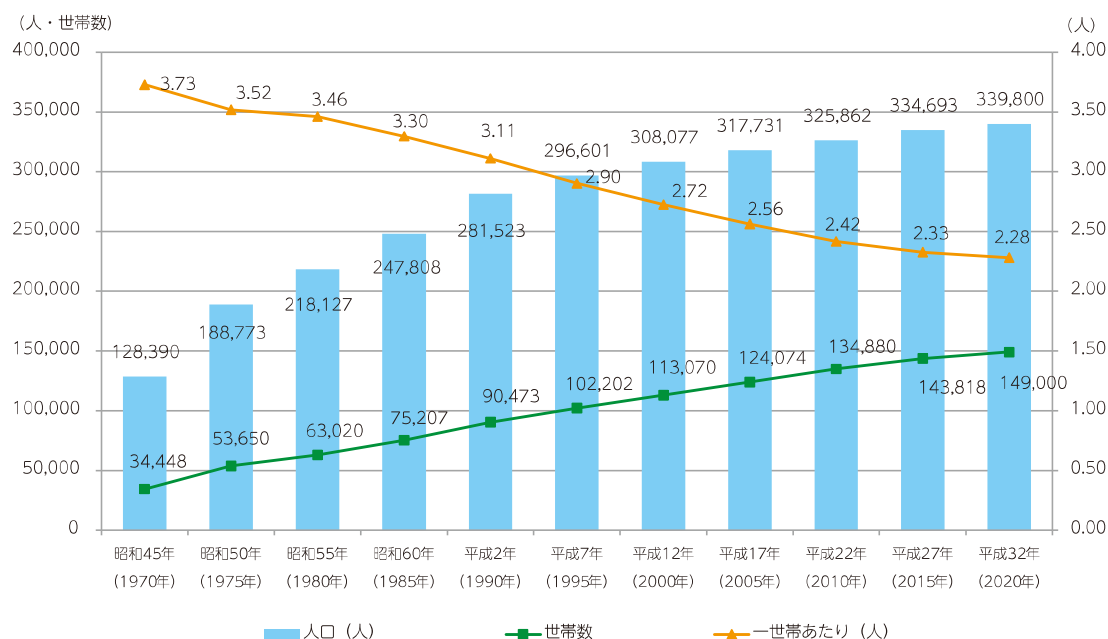
(3) 世帯

本市の世帯数は、これまで増加傾向が続いており、平成27年（2015年）には14万3,818世帯でしたが、平成32年（2020年）には14万9,000世帯まで増加すると見込まれます。

一方で、一世帯あたりの人数は、引き続き減少傾向が続いており、平成27年（2015年）の2.33人から、平成32年（2020年）には2.28人になると見込まれ、核家族化の進行や単身世帯の増加などにより、世帯の小規模化がさらに進むと予想されます。また、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加も予想されます。

■世帯数の推計

	実績値										推計値
	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	
人口(人)	128,390	188,773	218,127	247,808	281,523	296,601	308,077	317,731	325,862	334,693	339,800
世帯数	34,448	53,650	63,020	75,207	90,473	102,202	113,070	124,074	134,880	143,818	149,000
一世帯あたり (人)	3.73	3.52	3.46	3.30	3.11	2.90	2.72	2.56	2.42	2.33	2.28



※2010年までは各年1月1日現在、2015年以降は各年4月1日現在

※1985年までは住民基本台帳人口、1990年以降は総人口（住民基本台帳人口+外国人登録者数）

※住民基本台帳法の改正（平成24年7月）により外国人住民も住民基本台帳に含むこととなり、混合世帯も整理されたことから2015年は、住民基本台帳を記載

※2020年は2015年までの実績値を基にした推計値

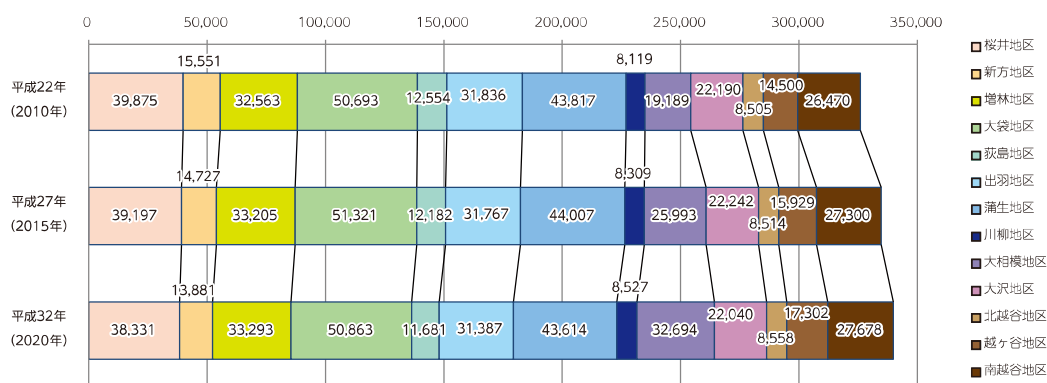
(4) 地区別将来人口

地区別の人口について、大袋地区、川柳地区、大相模地区においては開発による人口増加が見込まれる一方で、桜井地区、新方地区、荻島地区などにおいては、減少すると予想されます。

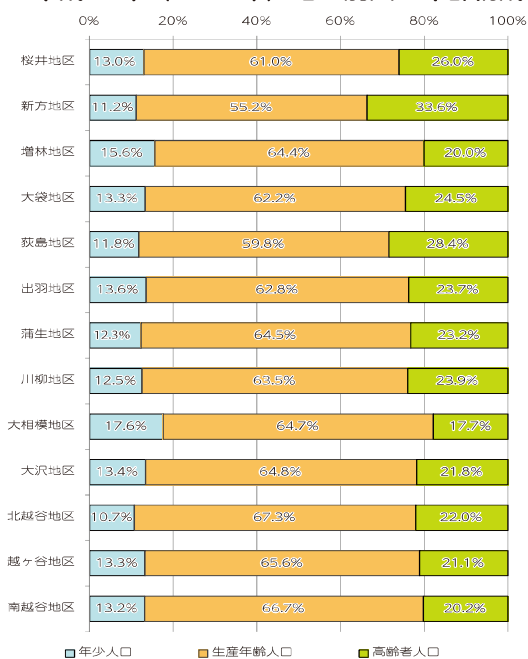
また、平成32年（2020年）の人口の状況は、多くの地区で年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加するものと推計され、少子高齢化が進行する見込みとなっています。特に桜井地区、新方地区、大袋地区、荻島地区、出羽地区、川柳地区では、高齢者の人口比率が地区全体の25%を超えるものと予想されます。また、年少人口についても、地域的な偏在が大きいことが特徴です。そのため、地域ごとに少子高齢化・人口減少に対する対応策を展開していくことが重要になります。

■地区別人口の推移

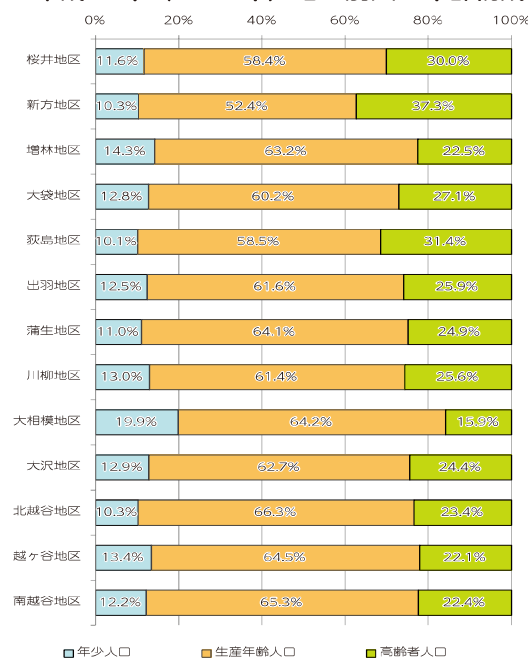
(単位：人)



■平成27年（2015年）地区別人口年齢構成



■平成32年（2020年）地区別人口年齢構成



各年4月1日現在

※割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(5) 産業構造

1) 就業人口

市内で働く雇員就業者は、第1次産業と第2次産業就業者の減少が続くものの、第3次産業就業者の増加が続き、平成32年（2020年）には12万4,900人になると見込まれます。

農業を主体とした第1次産業就業者は、農地の宅地化や農業従事者の高齢化などにより、平成27年（2015年）以降、構成比が1%を下回っており、今後も引き続き減少すると考えられます。

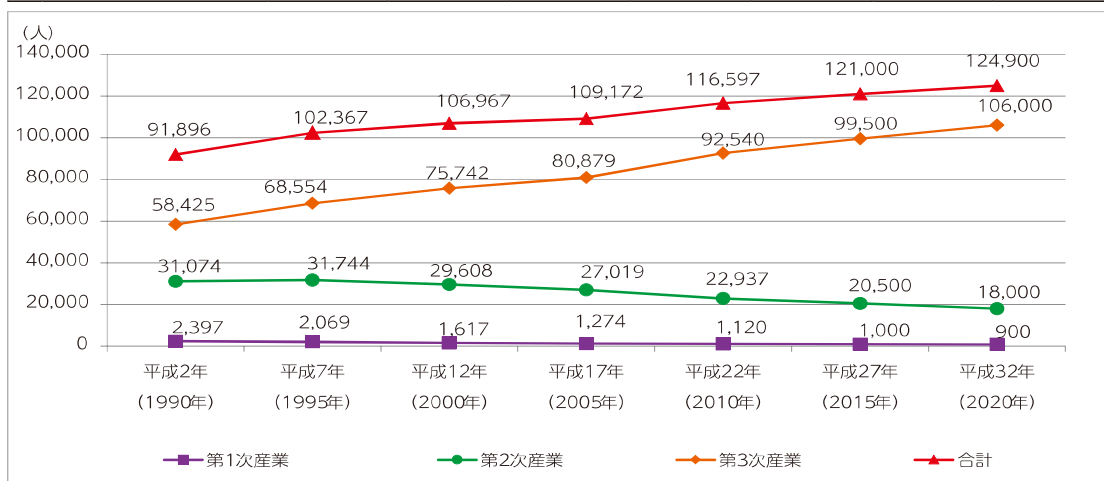
製造業などの第2次産業就業者も、緩やかな減少傾向にあり、平成32年（2020年）には1万8,000人になると予想されます。

第3次産業就業者は、近年の増加率も高く、平成32年（2020年）には10万6,000人になると予想され、全雇員就業者に対する割合は84.9%になると見込まれます。今後も全国的な産業構造の変化を受けて、サービス部門を中心とした増加が見込まれます。

■産業別市内雇員就業者数の推移

(人)

	実績値					推計値	
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
市内就業者（雇員就業者）	91,896	102,367	106,967	109,172	116,597	121,000	124,900
第1次産業	2,397	2,069	1,617	1,274	1,120	1,000	900
(割合)	2.6%	2.0%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%
第2次産業	31,074	31,744	29,608	27,019	22,937	20,500	18,000
(割合)	33.8%	31.0%	27.7%	24.7%	19.7%	16.9%	14.4%
第3次産業	58,425	68,554	75,742	80,879	92,540	99,500	106,000
(割合)	63.6%	67.0%	70.8%	74.1%	79.4%	82.2%	84.9%



各年10月1日現在
資料：国勢調査

2015年以降は2010年までの実績値を基にした推計値
※割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2) 流入・流出就業者

常住就業者（市内に居住する従業者）は、流入人口の増加に伴い引き続き緩やかな増加の傾向をたどると考えられ、平成32年（2020年）には16万200人になると見込まれます。

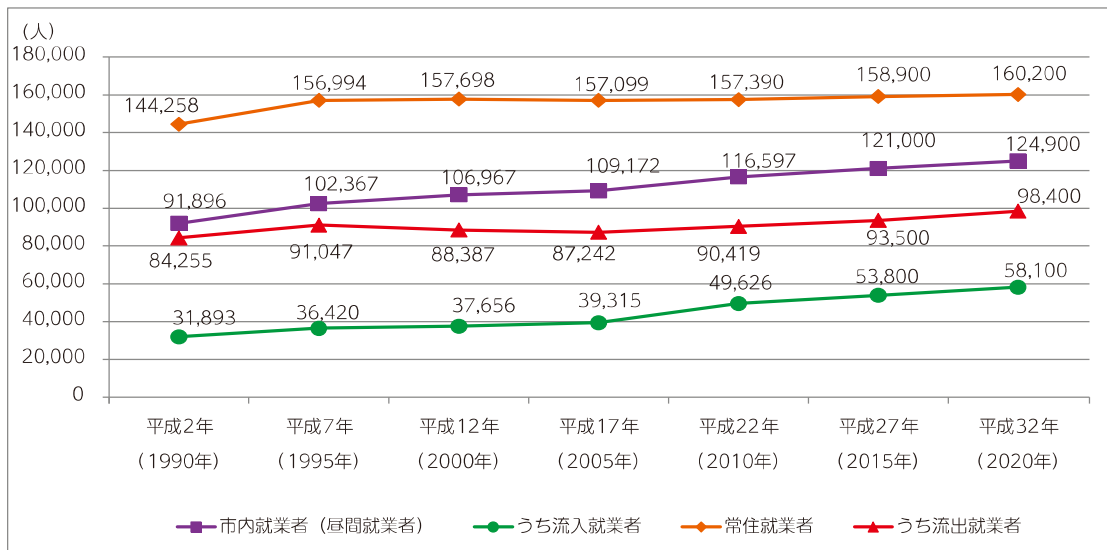
そのうち、東京都や埼玉県内など市外に職場を持つ流出就業者は、平成27年（2015年）の9万3,500人から平成32年（2020年）の9万8,400人へ増加傾向にあります。これに伴って、全就業者に占める流出就業者の割合についても、58.8%から61.4%へ増加する見込みです。

また、市外から通勤している流入就業者は、今後も増加傾向が続き、平成32年（2020年）には5万8,100人になると見込まれます。

■市内就業者数の推移（通学者除く）

(人)

	実績値					推計値	
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
市内就業者（昼間就業者）	91,896	102,367	106,967	109,172	116,597	121,000	124,900
うち流入就業者	31,893	36,420	37,656	39,315	49,626	53,800	58,100
(割合)	34.7%	35.6%	35.2%	36.0%	42.6%	44.5%	46.5%
常住就業者	144,258	156,994	157,698	157,099	157,390	158,900	160,200
うち流出就業者	84,255	91,047	88,387	87,242	90,419	93,500	98,400
(割合)	58.4%	58.0%	56.0%	55.5%	57.4%	58.8%	61.4%



各年10月1日現在
資料：国勢調査

※2015年以降は2010年までの実績値を基にした推計値

(6) 昼夜間人口

就業者と通学者を含めた昼間人口は、これまでの増加傾向がそのまま続き、平成32年(2020年)に30万4,600人になると見込まれます。

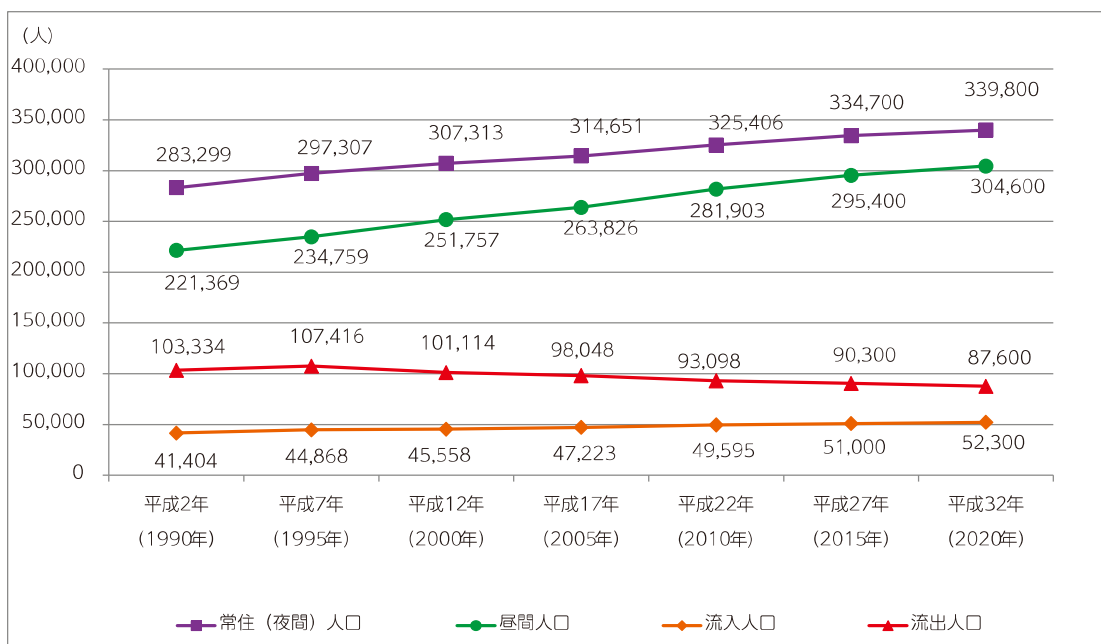
流入人口については、今後も増加する見通しですが、流出人口については減少傾向が続くと予想されます。

また、常住人口に対する昼間市内にいる人口の比率である昼夜間人口比率は、今後も緩やかな増加傾向が続くと見込まれます。

■ 昼夜間人口の推移

(人)

	実績値					推計値	
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
常住(夜間)人口	283,299	297,307	307,313	314,651	325,406	334,700	339,800
昼間人口	221,369	234,759	251,757	263,826	281,903	295,400	304,600
流入人口	41,404	44,868	45,558	47,223	49,595	51,000	52,300
流出人口	103,334	107,416	101,114	98,048	93,098	90,300	87,600
昼夜間人口比率	78.1%	79.0%	81.9%	83.8%	86.6%	88.3%	89.6%



各年10月1日現在
資料：国勢調査

※2015年以降は2010年までの実績値を基にした推計値

2. 財政の見通し

(1) 社会経済の状況

国の社会経済情勢をみると、世界的な金融危機や大規模な震災などによる景気の低迷から緩やかに回復しつつあるものの、楽観視できる状況ではありません。

また、平均寿命の伸びや出生率の低下により少子高齢化が急速に進み、我が国はかつてない少子高齢化社会へ突入しています。さらに、高度経済成長期（昭和40年代）に整備された公共施設等の大量更新時期が重なることから、医療・介護や年金、子育てといった社会保障をはじめ、公共施設等の老朽化対策など、社会経済に山積している諸課題の解決に向け、適切な政策が求められています。

一方、国および地方公共団体の財政は、長期債務残高が年々増加し、平成27年度末において約1,035兆円、対GDP比では205%になると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、国は社会保障・税の一体改革によって、社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立に向けた改革を進めていますが、先行きは未だ不透明な状況です。

(2) 本市の財政状況

本市の歳入では、基幹収入である市税において、景気の回復による個人所得の増加や、市街地の開発などに伴い、収入の増加を見込める状況は整いつつあるものの、生産年齢人口の減少傾向に加え、税制改正の動向や地方交付税制度の見直しなどにより、大幅な歳入の増加は見込むことができない状況です。

一方、歳出では、行政改革や行政評価制度への取り組みなどによって、歳出の削減努力を進めるとともに、事業の選択と集中による、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めていますが、少子高齢化の進行などにより、今後も生活保護、医療・介護などの社会保障関連経費のさらなる増加が見込まれます。

また、公共施設等の維持管理や更新経費も増加することが想定されることから、引き続き厳しい財政運営を強いられるとともに、財政の硬直化も懸念されるところです。

(3) 財政計画について

国の税制度や財政対策はめまぐるしく変化しており、人口減少問題などに対する国の「地方創生」の取り組みによって、地方財政は大きく変わることも想定されることから、短期的な財政状況を見通すことさえ大変難しい状況にあります。

財政計画は、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本としながら、策定時点において見込むことができる制度改革などの情報収集や分析を行い、様々な検討を加えて作成しています。

この財政計画をもとに、財政規律を堅持しつつ、各種施策や事業計画を効果的に進め、基本構想に示す将来像の実現に向けて取り組んでいきます。また、市税等の適正な徴収や、市有財産の有効活用などによる積極的な自主財源の確保を図るとともに、行財政改革の推進や行政評価制度の有効活用などにより、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を徹底し、健全な財政運営の維持に努めます。

■一般会計歳入決算額の推移

(単位：千円)

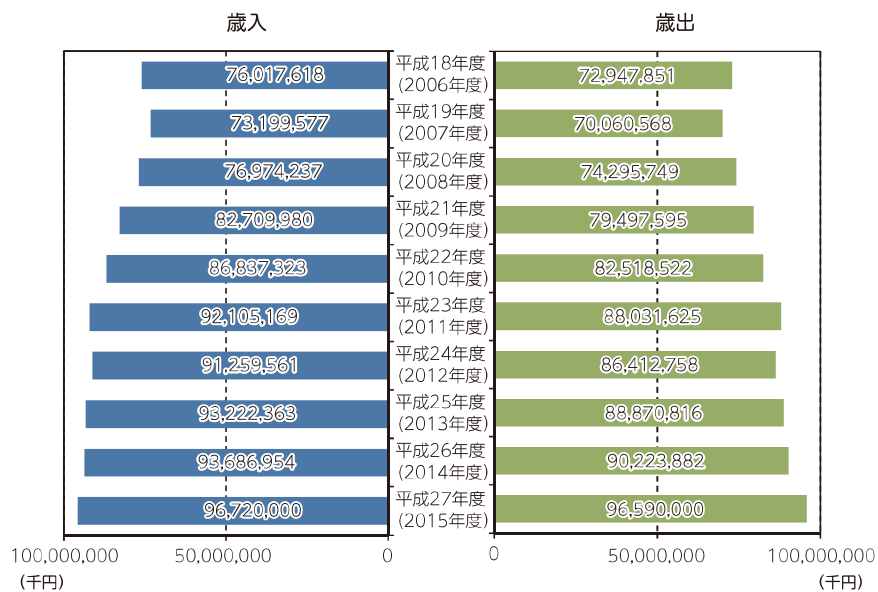
区分	年度	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
市税		41,910,423	45,542,511	46,083,319	45,884,957	45,249,604	45,535,601	46,277,944	45,894,632	46,748,490	45,361,000
地方譲与税		3,135,361	909,388	878,942	832,453	812,985	794,914	742,702	711,103	682,853	670,000
利子割交付金		140,636	195,173	190,554	155,152	139,146	109,912	97,871	89,146	79,030	90,000
配当割交付金		168,270	204,634	75,215	59,167	74,822	85,868	98,892	189,194	358,306	70,000
株式等譲渡所得割交付金		138,189	114,517	25,997	31,755	25,204	21,317	28,667	311,167	219,473	50,000
地方消費税交付金		2,486,457	2,467,781	2,354,948	2,512,697	2,508,379	2,535,466	2,558,701	2,536,893	3,098,321	4,300,000
自動車取得税交付金		790,710	672,553	610,793	361,679	314,001	182,722	323,285	282,178	133,377	150,010
地方特別交付金		1,207,621	277,427	719,556	663,743	622,403	615,337	329,532	320,154	293,799	290,000
地方交付税		2,825,848	1,446,022	1,536,115	1,263,493	3,687,944	4,135,133	4,215,588	3,846,381	3,520,678	3,850,000
交通安全対策特別交付金		67,336	67,951	62,077	63,387	61,737	60,315	58,972	55,362	48,489	50,000
分担金及び負担金		1,134,690	1,053,517	1,027,569	1,056,831	1,173,750	1,178,525	1,174,063	1,277,313	1,267,654	722,695
使用料及び手数料		948,343	943,491	931,368	919,897	927,296	927,826	955,741	988,630	992,986	1,727,468
国庫支出金		5,800,890	5,810,778	7,406,117	13,147,442	13,357,270	14,278,646	12,457,640	13,501,211	13,273,183	16,471,950
県支出金		2,714,213	3,539,405	3,840,083	3,796,900	4,729,998	5,130,272	4,805,845	4,861,196	5,117,052	5,273,715
財産収入		159,353	143,807	361,330	364,108	104,899	227,908	317,573	307,479	125,001	349,886
寄附金		4,990	4,054	13,208	2,883	14,018	13,716	2,700	12,300	7,689	8,105
繰入金		800,000	700,000	823,820	1,340,000	1,192,632	1,511,434	1,800,000	2,524,988	2,095,012	1,600,000
繰越金		3,142,884	3,069,768	3,139,009	2,678,489	3,212,386	4,318,801	4,073,544	4,846,804	4,351,547	3,440,700
諸収入		2,219,104	2,547,700	2,719,217	2,678,347	2,673,749	2,639,156	3,039,201	2,857,332	3,991,914	5,442,271
市債		6,222,300	3,489,100	4,175,000	4,896,600	5,955,100	7,802,300	7,901,100	7,808,900	7,282,100	6,802,200
合計		76,017,618	73,199,577	76,974,237	82,709,980	86,837,323	92,105,169	91,259,561	93,222,363	93,686,954	96,720,000

後期基本計画

■一般会計歳出決算額の推移

(単位：千円)

区分	年度	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
人件費		17,148,834	17,295,513	17,112,850	16,720,961	16,216,527	16,338,040	16,372,317	16,246,100	16,888,240	17,844,120
扶助費		9,389,038	10,075,975	10,722,505	11,846,639	17,317,745	19,171,941	19,715,685	20,612,283	21,961,275	24,024,380
公債費		8,910,209	9,213,390	9,303,987	9,114,154	8,736,039	8,593,198	8,579,024	8,149,082	7,756,709	7,196,905
物件費		10,660,059	11,039,815	11,091,357	11,882,096	11,893,197	12,960,077	12,922,300	13,330,383	14,014,759	16,171,300
維持補修費		613,407	713,907	374,270	426,079	446,773	460,882	443,849	422,950	464,260	473,320
補助費等		5,210,036	5,320,406	6,544,761	10,717,726	5,609,434	5,652,590	5,673,312	5,356,656	5,698,882	9,405,275
積立金		1,005,050	860,333	810,397	864,739	1,803,160	2,402,944	2,444,703	3,137,772	1,905,448	1,410,890
投資及び出資金・貸付金		272,340	352,700	410,050	391,230	492,950	530,812	553,612	401,738	381,018	327,010
繰出金		9,668,821	9,144,384	8,531,283	10,253,919	10,413,808	10,262,103	10,007,966	10,837,077	11,415,204	10,103,500
普通建設事業費		10,070,057	6,044,145	9,394,289	7,280,052	9,588,889	11,470,250	9,676,708	9,663,202	9,738,087	9,627,380
災害復旧費		0	0	0	0	0	188,788	23,282	713,573	0	5,920
合計		72,947,851	70,060,568	74,295,749	79,497,595	82,518,522	88,031,625	86,412,758	88,870,816	90,223,882	96,590,000



資料：財政課

※平成27年度（2015年度）は決算見込み額

■一般会計歳入計画

(単位：百万円)

区分	年度		平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			平成31年度 (2019年度)			平成32年度 (2020年度)		
	金額	構成比	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率
市 税	46,383	52.3%	46,805	51.8%	0.9%	46,672	52.5%	△0.3%	47,132	52.9%	1.0%	47,558	53.3%	0.9%			
地方譲与税	670	0.8%	670	0.7%	0.0%	670	0.8%	0.0%	670	0.7%	0.0%	670	0.8%	0.0%			
利子割交付金	90	0.1%	90	0.1%	0.0%	90	0.1%	0.0%	90	0.1%	0.0%	90	0.1%	0.0%			
配当割交付金	74	0.1%	75	0.1%	1.4%	77	0.1%	2.7%	78	0.1%	1.3%	79	0.1%	1.3%			
株式等譲渡所得割交付金	53	0.1%	54	0.1%	1.9%	55	0.1%	1.9%	56	0.1%	1.8%	57	0.1%	1.8%			
地方消費税交付金	4,386	5.0%	4,924	5.5%	12.3%	5,877	6.6%	19.4%	5,960	6.7%	1.4%	6,038	6.8%	1.3%			
自動車取得税交付金	130	0.1%	130	0.1%	0.0%	130	0.1%	0.0%	130	0.1%	0.0%	130	0.1%	0.0%			
地方特例交付金	290	0.3%	290	0.3%	0.0%	290	0.3%	0.0%	290	0.3%	0.0%	290	0.3%	0.0%			
地方交付税	3,635	4.1%	7,174	7.9%	97.4%	6,353	7.1%	△11.4%	5,932	6.7%	△6.6%	5,535	6.2%	△6.7%			
交通安全対策特別交付金	48	0.1%	48	0.1%	0.0%	48	0.1%	0.0%	48	0.1%	0.0%	48	0.1%	0.0%			
分担金及び負担金	748	0.8%	902	1.0%	20.6%	921	1.0%	2.1%	951	1.1%	3.3%	1,016	1.1%	6.8%			
使用料及び手数料	1,718	1.9%	1,718	1.9%	0.0%	1,718	1.9%	0.0%	1,718	1.9%	0.0%	1,718	1.9%	0.0%			
国庫支出金	14,278	16.1%	14,661	16.2%	2.7%	14,268	16.1%	△2.7%	14,388	16.2%	0.8%	14,358	16.1%	△0.2%			
県支出金	5,410	6.1%	5,570	6.2%	3.0%	5,450	6.1%	△2.2%	5,514	6.2%	1.2%	5,509	6.2%	△0.1%			
財産収入	57	0.1%	57	0.1%	0.0%	57	0.1%	0.0%	57	0.1%	0.0%	57	0.1%	0.0%			
寄附金	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-			
繰入金	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-			
繰越金	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-			
諸収入	2,980	3.4%	2,980	3.3%	0.0%	2,980	3.4%	0.0%	2,980	3.3%	0.0%	2,980	3.3%	0.0%			
市 債	7,655	8.6%	4,172	4.6%	△45.5%	3,209	3.6%	△23.1%	3,036	3.4%	△5.4%	3,033	3.4%	△0.1%			
合計	88,605	100.0%	90,320	100.0%	1.9%	88,865	100.0%	△1.6%	89,030	100.0%	0.2%	89,166	100.0%	0.2%			

※平成27年(2015年)11月末日時点での推計値

■一般会計歳出計画

(単位：百万円)

区分	年度		平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			平成31年度 (2019年度)			平成32年度 (2020年度)		
	金額	構成比	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率	金額	構成比	伸び率
人件費	17,433	19.7%	17,433	19.3%	0.0%	17,433	19.6%	0.0%	17,433	19.6%	0.0%	17,433	19.6%	0.0%			
扶助費	22,841	25.8%	23,248	25.7%	1.8%	23,595	26.6%	1.5%	23,960	26.9%	1.5%	24,050	27.0%	0.4%			
公債費	7,167	8.1%	6,874	7.6%	△4.1%	6,932	7.8%	0.8%	7,443	8.4%	7.4%	7,572	8.5%	1.7%			
物件費	14,430	16.3%	14,787	16.4%	2.5%	14,811	16.7%	0.2%	14,812	16.6%	0.0%	14,894	16.7%	0.6%			
維持補修費	444	0.5%	644	0.7%	45.0%	644	0.7%	0.0%	644	0.7%	0.0%	644	0.7%	0.0%			
補助費等	8,011	9.0%	8,058	8.9%	0.6%	8,099	9.1%	0.5%	8,124	9.1%	0.3%	8,147	9.1%	0.3%			
積立金	0	0.0%	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-	0	0.0%	-			
投資及び出資金・貸付金	445	0.5%	445	0.5%	0.0%	445	0.5%	0.0%	445	0.5%	0.0%	445	0.5%	0.0%			
繰出金	10,412	11.7%	10,624	11.8%	2.0%	11,184	12.6%	5.3%	10,864	12.2%	△2.9%	11,175	12.5%	2.9%			
普通建設事業費	7,422	8.4%	8,207	9.1%	10.6%	5,722	6.4%	△30.3%	5,305	6.0%	△7.3%	4,806	5.4%	△9.4%			
合計	88,605	100.0%	90,320	100.0%	1.9%	88,865	100.0%	△1.6%	89,030	100.0%	0.2%	89,166	100.0%	0.2%			

※平成27年(2015年)11月末日時点での推計値

3. 土地利用

(1) 土地利用の状況^{*11}

本市は市域の全域が都市計画区域に指定されており、平成8年以前までは、市街化区域の面積は40%程度でしたが、人口増加とともにその面積も拡大し、現在では市街化区域が28.72km²（市域の47.6%）、市街化調整区域は31.59km²（市域の52.4%）となっています。

地目別土地面積の推移をみると、昭和40年代まで市の約7割を占めていた田畑の面積が、平成25年には14.53km²（24.1%）まで減少し、宅地の面積が22.86km²（37.9%）まで増加するなど、宅地化が進んでいます。現在実施されている土地区画整理事業が引き続き進められることにより、宅地の面積がさらに増加すると考えられます。

また、市街化調整区域では、農業振興地域が約21.31km²（67.4%）を占め、そのうち農用地区域内の農地面積は約7.03km²（32.9%）となっています。これらの良好な農地や環境を保全しながら、適切な土地利用を進めることが必要となります。

(2) 土地利用の推進

豊かな自然と利便性の高い市街地を保有している本市の特徴を活かし、優良農地や自然環境の保全、様々な都市機能と連携した商業地と周辺環境に配慮した流通・工業系市街地の形成により、自然環境と市街地とが調和した、安全・安心で快適な活力ある都市形成に向けた土地利用を推進していく必要があります。

このため、都市計画マスタープランなどの土地利用調整に関する計画により、質の高いまちづくりを進めていきます。

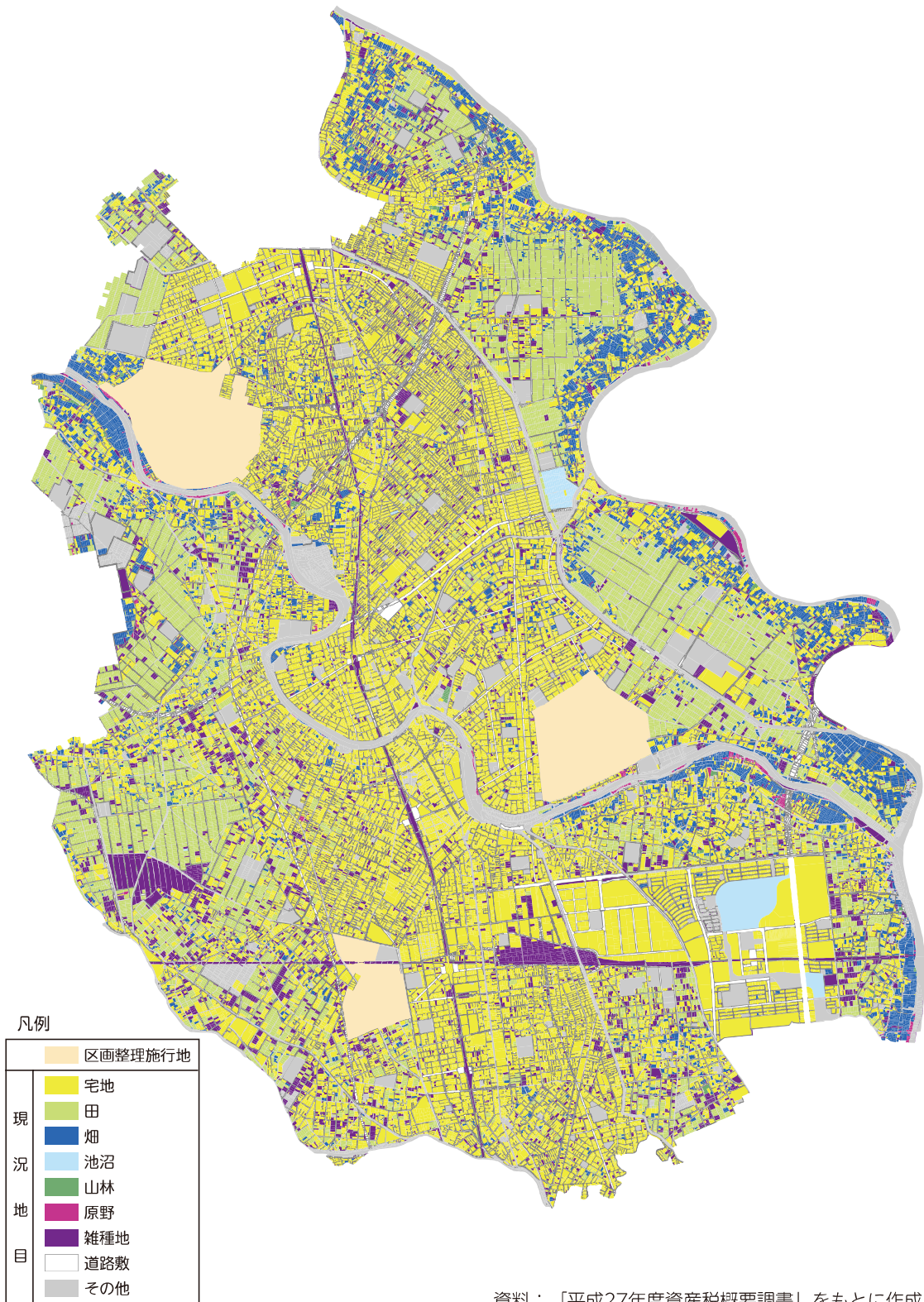
市街地の拡大は、原則的に行わないこととしますが、市街化調整区域の集落地においては、住民意向を踏まえ、道路の整備等、都市基盤整備のあり方を検討し、快適性・安全性の高い住環境の形成に努めます。また、農業振興地域内における農用地については、美しい景観や環境の保全、治水対策といった、多面的機能を有する優良な農地を将来にわたり維持する一方で、地域の特性を活かした新たな産業用地の形成を推進するなど、農地や環境の保全と、地域の活力向上との調和に配慮した土地利用に努めます。

^{*11} 市域面積に対する用途面積：市域面積は、平成27年3月に60.31km²から60.24km²に変更となった。変更後の市域面積に対するそれぞれの用途面積は、現時点で確定していないため、従前の面積を示している。



■地目別土地利用図

後期基本計画



資料：「平成27年度資産税概要調書」をもとに作成